

地域日本語教育の展開と 多文化共生社会

《共生社会を支える地域の住民として学び、協働し、貢献すること》

～入管法の改正を踏まえつつ～



第4回多文化共生
市民講座
2020年1月25日(土)
13:30～15:30
開場 13:00

日本で暮らす外国ルーツの人々は近年増加の一途をたどり、その数は273万人(2018年末、法務省入管統計)に達し、総人口の2%を超えるようになりました。加えて2019年4月の入管法改正により、外国人の受け入れは新たな局面を迎えています。さらに同年6月には、日本語教育推進法が制定されました。こうした中で地域日本語教育にどう向き合っていくかは、地域社会における多文化共生を進める上での鍵を握っていると言っても過言ではありません。

そこで今回は長年にわたり地域日本語教育の研究に携わってこられた野山 広氏をお迎えし、その重要性や外国人の日本語学習における背景を伺い、日本の将来のために何ができるのか考えましょう。

会場 日野市生活・保健センター 2階 講座室 *裏面に地図

講師 野山 広氏 (国立国語研究所准教授) *プロフィールは裏面に

定員 50名 (申込順)

対象 どなたでも **参加費** 無料

申込 ①氏名 ②連絡先(電話・MAIL) ③所属 を下記申込先まで
締切 2020年1月20日(月)



【お申込み・お問合せ】 日野市国際交流協会事務局 (月～土 9:00～17:00)

申込専用

TEL 042-586-9511

FAX 042-586-9543

MAIL hifa-office@ab.auone-net.jp

〒191-0011 日野市日野本町 1-6-2 日野市生活・保健センター 4階

◎主催 日野市国際交流協会

◎後援 日野市 日野市教育委員会 社会福祉法人：日野市社会福祉協議会

◎この事業は (一財)自治体国際化協会 のアドバイザー派遣事業を活用しています



【野山 広 (のやま ひろし) 氏 プロフィール】

国立国語研究所 日本語教育研究領域准教授。早大及び豪州・モナシュ大学大学院修了（ロータリー財団国際奨学生）。国内外の日本語教育関連機関、文化庁（日本語教育調査官）を経て、国語研（主任研究員、領域長等）に着任し、現在に至る。

これまで、基礎教育保障学会副会長、日本語教育学会理事、異文化間教育学会常任理事、（一社）多文化社会専門職機構代表理事等を務める。現在、約 70 年ぶりの日本語リテラシー調査の開発（試行）に向けて奔走中。2018 年、学会活動貢献賞受賞（日本語教育学会）。



【内容】

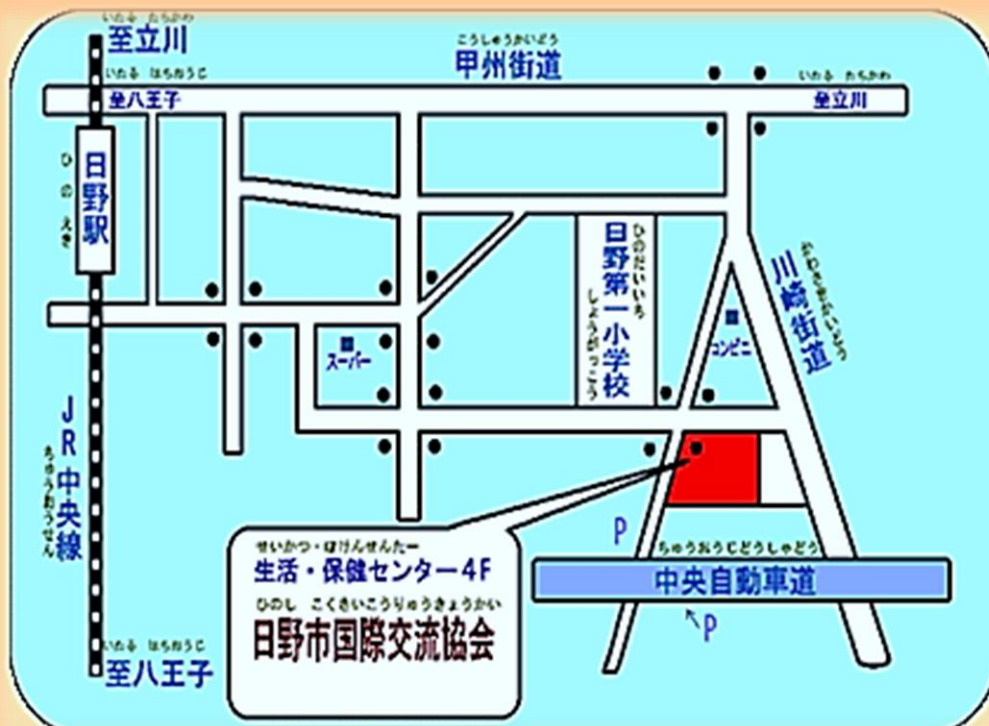
1. はじめに—多言語・多文化化する日本の状況～改正入管法を踏まえつつ
2. 地域における日本語教育、学習支援の重要性～共生社会の基盤構築に向けて
3. 「地域の住民としての学び」の場の確保、充実に向けて
4. 地域の学習者はどのようにして日本語の会話力やリテラシーの力を獲得するのか
5. おわりに—多文化共生社会の展望

「地域の住民として学び、協働し、貢献する」ためには、今後、どのような学びが肝要か



【会場へのアクセス】

※当協会のある生活・保健センターの 2 階 講座室です。



★ JR 中央線日野駅から徒歩 8 分。

★ 京王線高幡不動駅から「JR 日野駅行き」京王バス乗車。「生活保健センター前」下車、徒歩 1 分。

★ 無料駐車場はありますが、数が少ないので、バス・電車をご利用下さい。